

奈良県立特別支援学校体育館空調設備賃貸借事業（明日香養護学校・大淀養護学校）に係る評価基準

番号	着眼点	配点
A.事業実施に関する項目		計30点
1	業務実施体制について	10点
2	業務実施スケジュールについて	10点
3	業務実績について	10点 A 9件以上 B 7件以上 C 5件以上 D 3件以上 E 1件以上
B.整備内容に関する項目		計60点
4	導入予定の空調設備について	30点
5	設置方法等について	10点
6	工事期間中の安全対策及び学校運営への配慮等について	20点
C.価格に関する項目		計10点
7	提案価格について	10点

(合計点数：100点満点)

※審査委員は5段階評価で採点し、その点数に評価係数を掛けて評価点とする。

	A	B	C	D	E
評価	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
評価係数	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2

○最低基準点は各選定委員の総合得点の6割とする。総合得点が6割に満たない場合は契約の相手方候補としない。

提案者が1者の場合は、各選定委員の総合得点の6割以上で、かつ選定委員会の合議により認められた場合は、当該提案者を契約の相手方候補とする。

○全選定委員の評価点の総合最高得点が2者以上いる場合は、以下の順位により評価項目の全選定委員の評価点の総合得点により決定する。

B.整備内容に関する項目→A.事業実施に関する項目→C.価格に関する項目